

令和3年3月吉日

ご利用者様・ご家族様

福井市シルバー人材センター
ひだまりの家
管理者 片桐真由美

令和3年 介護報酬改定についてのお知らせ

春陽の候、いつもひだまりの家に格別のご理解とご協力を賜り有難うございます。
さて、令和3年介護報酬改定により4月の請求からの下記のとおり変更となります
今後とも、ひだまりの家を宜しくお願い致します。

令和3年 介護報酬改定

現行

7時間以上 8時間未満	要介護1	739単位
	要介護2	873単位
	要介護3	1012単位
	要介護4	1150単位
	要介護5	1288単位

改定

⇒

7時間以上 8時間未満	要介護1	750単位
	要介護2	887単位
	要介護3	1028単位
	要介護4	1168単位
	要介護5	1308単位

入浴加算（1回につき）	50単位
-------------	------

⇒

入浴加算Ⅱ（1回につき）	55単位
--------------	------

個別機能訓練加算Ⅰ	46単位
個別機能訓練加算Ⅱ	56単位

⇒

個別機能訓練加算Ⅰ（口）	85単位
--------------	------

口腔機能向上加算（1月に2回）	150単位
-----------------	-------

⇒

口腔機能向上加算（1月に2回）	150単位
-----------------	-------

処遇改善加算Ⅲ（利用料に加算）	
-----------------	--

⇒

処遇改善加算Ⅲ（利用料に加算）	
-----------------	--

※1割負担の場合